

伊勢原製造所の土壌汚染対策法に基づく土壌調査結果に関するお知らせ

当社は、伊勢原製造所（神奈川県伊勢原市板戸 80）にて土壌汚染対策防止法に基づき、土壌調査を実施した結果、一部の区画から基準値を上回る特定有害物質が検出されました。本件につきましては、行政の指示に基づき、土壌対策を進めてまいります。

記

1. 所在地
伊勢原市板戸 80
2. 調査項目
土壌汚染対策法に規定される特定有害物質 26 物質のうち、地歴調査により特定された第 1 種特定化学物質 6 物質、第 2 種特定化学物質 5 物質。
3. 調査結果
土壌汚染対策法に特定される特定有害物質 26 物質のうち 3 物質が土壌に検出されました。なお、地下水からの検出はありませんでした。
4. 当該汚染物質使用の履歴
調査対象地では過去に電気メッキ施設、シールドビーム工程や電着塗装装置などがあり、特定有害物質を使用しておりました。なお、現状では特定有害物質の使用はございません。
5. 周辺への影響
対象地の地下水の流向に観測井戸を設置し、敷地外への当該物質の流出が無いことを確認しております。
6. 今後の対策
法に基づき汚染土壌は専門業者により可能な場所から順次、掘削除去致します。

（お問合せ先）

市光工業 経営企画室 高森
電話 0463-96-1442 FAX0463-96-2080

以上

(調査結果の明細)

第1種特定有害物質（揮発性有機化合物）検出無し。

第2種特定有害物質（重金属等）の調査結果については、下記の通りであります。

(1) 土壌溶出量

調査項目のうち、六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物が、下表のとおり、法令に規定された土壌溶出量基準を超過しました。

項目	基準値(mg/L)	最大検出量(mg/L)	倍率
六価クロム化合物	0.05	0.15	3.0倍
シアン化合物	不検出	1.8	—
鉛及びその化合物	0.01	0.057	5.7倍

(2) 地下水

検出無し。

以 上